

議会だより

産山

第21号 令和5年6月発行



◆	産山村議会の新体制が決定	◆	◆	P2~3
◆	第3回(3月)定例会	◆	◆	P4~8
◆	第2・4回臨時会	◆	◆	P8
◆	一般質問	◆	◆	P9~11
◆	編集後記ほか	◆	◆	P12

産山で見られる山野の花 9

ヤマリリソウ(山瑠璃草) 「ムラサキ科 ルリソウ属」

日本固有種で、福島県以西の本州、四国、九州に分布する多年草。落葉樹林の林縁や道端などの適度に湿った場所に生育し、花期は4~5月で、直径1cmほどの淡い紫色から淡い紅色の花を次々と付けて美しい。名の由来は、山に生育し、瑠璃色の花をつけることから。別名「ヤガラ」、「ヤマウグイス(山鶯)。九州では鹿児島県で準絶滅危惧種になっている。

産山村議会の新体制が決定

令和5年第5回臨時議会が村長の召集により、5月2日に開会されました。
議長に西澤正議員、副議長に西村直樹議員が決定し、新しい議会構成のもと、新たな議会活動が始まりました。



正副議長就任のあいさつ



第25代 議長 西澤 正

このたび、産山村議会議員選挙の結果、無投票により再当選し、先の臨時会において議員各位の推薦により、第25代議長に再任されました。この4年間の実績を評価していただき、身に余る光栄と存じます。同時に、議決機関である議会の長の責任は、極めて重大であり、身の引き締まる思いでございます。

さて、産山村を取り巻く環境は毎年変化しております。厳しい財政状況の中で、少子高齢化社会に対応した、医療・福祉・教育の充実、地方創生への取組等、重要な政策課題が山積しております。私たち議会は、村民の皆様代表ということを肝に銘じ、身近で開かれた議会を目指して、精神誠意務めてまいり所存です。今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



第25代 副議長 西村 直樹

改選後の議会臨時会におきまして、議員各位に推挙いただき、副議長に就任させていただきました。地方自治体を取り巻く状況は大きく変化し、地方分権の進展に伴い、議会の役割・責務が今まで以上に求められていると考えます。

二元代表制のもと、議会は行政に対する監視機能をしっかりと果たすことはもちろん、住民の多様な意見を地域課題として村民全体の福祉の向上と村政発展のための施策につなげていくことが重用であると考えます。

副議長として議長を補佐し、議会の公正かつ円滑な運営と村政の推進に努めてまいります。

今後とも住民の皆様のご温かいご指導をお願い申し上げます、副議長就任のご挨拶いたします。

産山村議会構成委員

●**常任委員会** 議員はいずれかの常任委員会に所属し、本議会から付託された議案等を審査します。

総務文教厚生常任委員会 総務、税務、防災、教育、健康、福祉など

【委員長】 城本 俊成 【副委員長】 井 春夫
【委員】 渡辺 裕文 ・ 西村 直樹

経済建設常任委員会 農政、観光、道路、水道、建設など

【委員長】 岩下 徳行 【副委員長】 井 芳美
【委員】 鈴木 健士 ・ 西澤 正

議会広報特別委員会 議会だよりの発行など

【委員長】 岩下 徳行 【副委員長】 城本 俊成
【委員】 井 芳美 ・ 鈴木 健士



●**議会運営委員会** 議会の運営と効率的な議事の進行を図るため、本議会や委員会の具体的な運営方法等にかかる決定を行います。

【委員長】 西村 直樹 【副委員長】 城本 俊成
【委員】 岩下 徳行 ・ 西澤 正

●**阿蘇広域行政事務組合議員** 阿蘇郡市7市町村で構成する阿蘇広域行政事務組合の議会議員に産山村の代表として活動します。

【議員】 城本 俊成 ・ 鈴木 健士

●**産山村監査委員** 産山村議会を代表し村の予算等について、監査を行います。

【議会選出監査委員】 渡辺 裕文

令和5年第5回（5月）臨時会で議案審議され全会一致で可決

項目	増減	総額	主な内訳
令和4年度一般会計（第14号）	260万円増	25億 933万円	森林環境譲与税120万円、ふるさと寄附金140万円をそれぞれ増額するもの。
令和5年度一般会計（第1号）	1,528万円増	21億3,628万円	低所得子育て世帯支援給付金369万円、新型コロナウイルス予防接種関連事業778万円、山鹿地区新井水路突発事故復旧工事450万円をそれぞれ増額するもの。

その他の議案

- 専決処分の承認を求める件について（産山村税条例の一部を改正する条例について）
- 専決処分の承認を求める件について（産山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 産山村事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

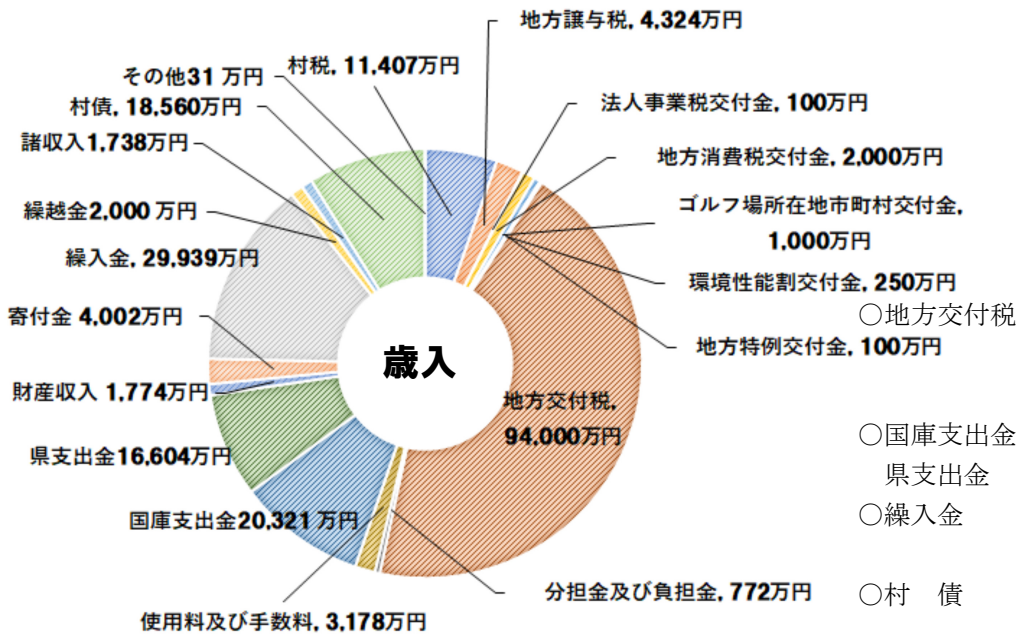
令和5年第3回（3月）定例会

令和5年第3回定例会が3月6日から10日まで開催され、村からの上程議案23議案が審議されました。一部事件撤回及び事件訂正がありましたが、全会一致で可決されました。

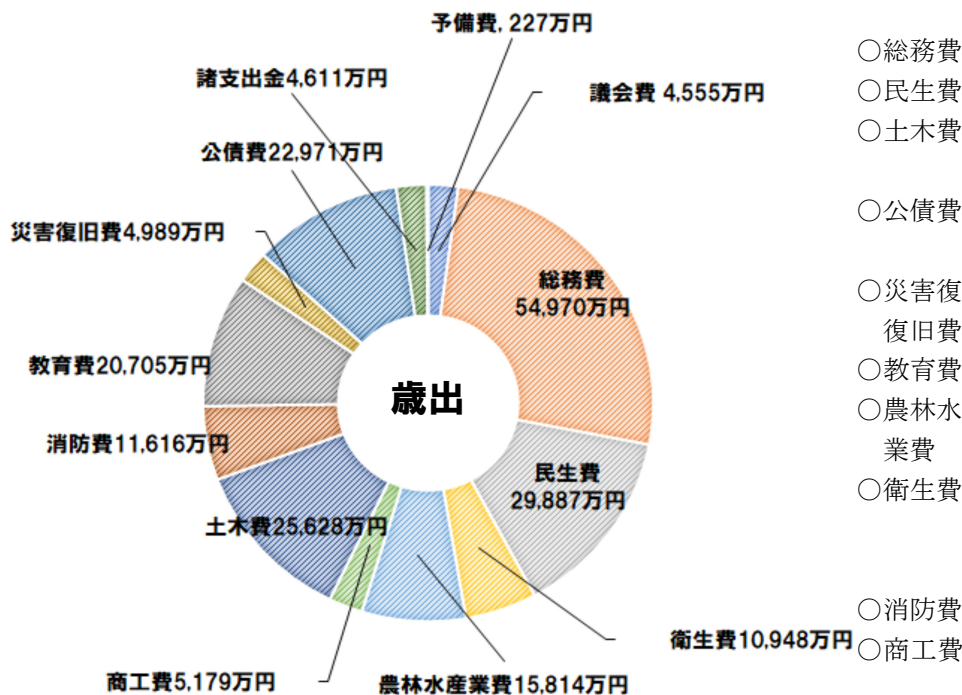
令和5年度一般会計予算

21億2,100万円

対前年比 2億2,700万円増額



- 地方交付税 地方自治体の財政格差をなくすため、国から村に交付されるお金
- 国庫支出金 事業を行うため、国や県から交付される補助金
- 県支出金 貯蓄している基金等から一般会計に繰り入れるお金
- 繰入金 村が国や銀行等から借り入れる借金
- 村債



- 総務費 村の義務的経費等（人件費等）
- 民生費 社会福祉等に充てられる経費
- 土木費 道路改良、維持工事、住宅に充てられる経費
- 公債費 村の借入金の返済に充てられる経費
- 災害復旧費 災害復旧に充てられる経費
- 教育費 教育に充てられる経費
- 農林水産業費 農林水産業に充てられる経費
- 衛生費 村民の病気や予防、新型コロナウイルス感染症対策等に充てられる経費
- 消防費 消防活動の経費
- 農工商費 商工活動に充てられる経費

* 予算の詳細については、産山広報5月号に添付された令和5年度産山村当初予算説明書をご覧ください。

令和5年度各特別会計予算

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
国民健康保険特別会計	2億734万円	2億2,155万円	1,421万円 減	93.5%
後期高齢者医療特別会計	2,860万円	3,093万円	233万円 減	92.5%
簡易水道事業特別会計	8,082万円	3,819万円	4,263万円 増	211.6%
診療所特別会計	7,150万円	6,120万円	1,030万円 増	116.8%
介護保険特別会計	2億6,210万円	2億6,890万円	680万円 減	97.5%
うぶマート事業特別会計	81万円	2,005万円	1,924万円 減	4.0%

*簡易水道事業については、山鹿川災害関連工事に伴う水道本管付替工事や令和6年3月までに簡易水道事業会計を公営企業会計へ移行するための打ち切り決算や企業会計システム導入による増加。

*うぶマート事業については、本年4月より、「株式会社うぶやま」が指定管理者として委託を受けるため、移行期間に伴う在庫整理の棚卸に伴うもの。

令和4年度各会計補正予算

項目	増減	総額	主な内訳
一般会計	5,948万円 減	23億3,632万円	主な補正は、各種事業確定による増減
国民健康保険特別会計	827万円 減	2億2,165万円	各種事業確定に伴う増減
後期高齢者医療特別会計	524万円 減	2,698万円	各種事業確定に伴う減額
簡易水道事業特別会計	80万円 減	6,962万円	事業費確定に伴う減額
診療所特別会計	219万円 減	6,038万円	事業費確定に伴う増減
介護保険特別会計	540万円 減	2億8,743万円	国庫支出確定に伴う増減
うぶマート事業特別会計	49万円 減	2,279万円	事業費確定に伴う減額

その他の議案

- 「株式会社うぶやま」の経営状況報告（令和4年度第3四半期）について
- 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 産山村環境基本条例の制定について
- 産山村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 産山村出産祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 産山村乳幼児・児童・生徒医療費等助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 産山村ほうれん草学校の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

3月定例会（令和5年度主要事業）

公共施設修繕事業

1,332万円



ファームビレッジ内のロッジのデッキが老朽化により、床の張替え。

ヒゴタイ公園キャンプ村、ファームビレッジ産山の老朽化や施設利用の改善を行うもの。

（財源：県及び一般財源）

ふるさと納税（寄附金）

4,000万円



村づくりに貢献し応援したいと思う人々から広く寄附金を募り、寄附金を財源として、各種事業を実施するもの。2,000万円は返礼品等残り2,000万円は、基金として積立来年度の各種事業に充当する。

ドローン購入等

112万円



荒廃した林地等の調査及び防災のため、ドローンを2台購入等。（財源：森林交付税、熊本地震復興基金、一般財源）

道路新設改良費

1億9,224万円



村道産山田尻線飛瀬橋架け替え工事

本年度事業計画に基づき、改良及び防災工事を行うもの（道路改良5路線、防災2路線、舗装2路線、橋梁及びトンネル点検、橋梁補修設計8橋）

（財源：国及び起債）

消防備品購入

1,181万円



2台の積載車（第1分団、第3分団）の更新や消火栓のホースを購入するもの（財源：熊本地震復興基金、起債）

災害対応用給水車購入

3,000万円



災害に伴い緊急的に飲料水を確保するため、給水車を購入するもの。（財源：熊本地震復興基金、起債）

3月定例会質疑応答



橋梁点検を行った片俣橋

設計委託の橋は笹池橋、鶴崎橋、新牧橋、第一古牧橋、第二古牧橋、中園橋、よもぎ橋、小柏農免第一号橋の8橋

【答】 設計8橋は、橋梁点検結果を基に3判定（早期措置段階）となった補修の必要があるものを今回委託する。なお、3判定が24橋あるので、計画的に補修を行っていききたい。

【問】 橋梁補修設計委託について、8橋予算化しているが、これは橋梁点検が終わった後の補修設計委託か。

【答】 クラウドファンディングいただいた方に対し、文章をホームページに掲載したい。
また、予算化についてはまだしていないが、計画書を作成しているので進めていきたい。

【問】 ヒゴタイ公園整備のためのクラウドファンディングで集めた約30万円について、なにかしら新年度予算に計上されているのか尋ねる。

当初予算から

【問】 鳥インフルエンザのため畜産振興費で養鶏農家の機械導入補助100万円の内訳を尋ねる。

【答】 石灰散布機6台、エンジン付き動噴1台、モーター付き動噴3台の補助である。



石灰散布機



動力噴霧器

【問】 村道大利・菅生線道路改良で植栽ネットに鉄の釘で抑えているが、道路の草刈りを行う上で釘は非常に危険であるので、役場で対処いただきたい。

【答】 法面の釘の件については、現地を確認し、浮いている部分については除去したい。

【問】 以前、副村長について国からの派遣を検討するとのことであったが、どのようなになったか。

【答】 その方向で進めており、現在交渉中である。

なお、副村長については、検討した結果、交流という方向で「職員」という形で進めたい。

【問】 森林環境譲与税交付金事業費の林業担い手づくり事業補助金300万円の内容は。

【答】 林業者にチェーンソーの購入補助やチェーンソー講習を行うもの。
令和4年度はチェーンソー導入2名、講習を受けられた方1名であった。
林業関係者の方から機械の購入等の補助要望があり、担当課で検討し、本年度300万円を予算計上した。



3 月 定 例 会 質 疑 応 答

当初予算から

【問】 学校給食センター調理師派遣委託について、今後もこのような方向で進んでいくのか、若しくは村民の中から応募していくのか。

【答】 本年度の給食センターについては、職員が途中で退職され、急遽委託で対応した。なかなか会計年度任用職員で求人がなく、委託により対応してきたが、村内で働きたいという方がいれば、ぜひ採用していきたいと考えている。
なお、調理員の雇用条件については本年度見直し、安定した収入が得られるよう月給制に改善する。

【問】 運動広場の管理委託料の400万円について、昨年(310万円)より金額が上がっているが、理由を求めます。

【答】 人件費や燃料代の高騰により上がったもので、回数の増は見込んでないが、臨時的に各種大会等がある可能性があり、管理する必要がある場合を考え、今回の金額としている。



管理された運動広場

令和5年第2回臨時会

令和5年第2回臨時会が1月27日に開催され、予算議案1議案、その他議案1議案を審議し、全会一致で可決されました。

令和4年度一般会計補正予算(第11号)

歳出予算

- 企画費 会計年度任用職員報酬 △50万円
- 小さな拠点整備事業費 ネットワーク工事 50万円

○指定管理者の指定について

要旨 うぶやまふれあいセンターの指定管理者として、株式会社うぶやまが指定管理者となりました。

令和5年第4回臨時会

令和5年第4回臨時会が3月27日に開催され、条例議案11議案、予算議案2議案、資産売買契約の締結1議案が審議され、全会一致で可決されました。

令和4年度各会計補正予算

項目	増減	総額	主な内訳
令和4年度一般会計(第13号)	1億7,041万円増	25億673万円	各種補助事業の確定や財政調整基金を基金へ積み立てるもの。
令和4年度風力発電事業特別会計(第2号)	4,025万円増	9,160万円	風力発電事業の廃止に伴い、基金を繰り入れ、最終清算金を一般会計へ繰り出すもの。

その他の議案

- 産山村個人情報保護条例を廃止する条例について
- 産山村個人情報保護法施行条例の制定について
- 産山村個人情報保護審査会条例の制定について
- 産山村情報公開条例の一部を改正する条例について
- 産山村風力発電事業特別会計設置条例を廃止する条例について
- 産山村風力発電事業基金条例を廃止する条例について
- 産山村風力発電施設の設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例について
- 産山村風力発電施設の設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例について
- 産山村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 土地及び入会権売買に関する契約の締結について
- 産山村議会議員の個人情報の保護に係る条例の制定について
- 産山村議会議員の個人情報の保護に係る条例施行規程の制定について

Q：公共交通の今後の対応!!

A：本年度公共交通の検討をする。

令和3年度実績

公共交通	利用者数	1日当り乗車数	年間費用
産交バス	1,778人	1.2人	584万円
コミュニティーバス	2,536人	1.4人	386万円
乗合タクシー	112人	—	31万円

【企画振興課長】産交バス、コミュニティバス、乗合タクシーの3つの交通形態で次の表のとおり運用している。

■公共交通機関の現状



城本 俊成
議員

一般質問

【議員】ここ数年の利用状況とそれに伴う経費（補助金）、その公共交通機関の役割と、費用対効果としての今後の考え方を含めて尋ねる。

【村長】産交バスは、永年、公共交通機関として、村民の利便性を図ってきた。乗車率低下に伴い、阿蘇市は、波野・宮地間の共同運行路線について撤退を検討しており、村も令和5年度において撤退を含めて検討していかざるを得ない。村では、産交バスと乗合タクシー、コミュニティーバス、診療所の送迎バス、それと福祉関係においては外出支援と村民の利便性を図っているが、総合的に見直す必要がある。高齢化率も進み、免許の取得返納も増えてくる事も考えられ、高齢者の利便性・体制を整えるのは村の責務だと考える。

【議員】現在、産交バス、1日4本で宮地まで640円で運行。サービスを低下させないで、在来線のインフラにつなげる。コミュニティーバスとの関連も含めて、村の送迎で、笹倉バス停まで繋ぐと、特急やまびこ号、1日上下5本動いており、笹倉から宮地駅までは480円。今よりも安く行ける。又、波野駅まで繋ぐと、上下5本列車が運行、宮地駅までは280円。上下7時20分の始発に乗れば高校生だって宮地・竹田に通学できる。

産交バスの1日1.2人乗車で約600万の経費を考えると、経費増やサービスの低下にはならないと考えられる。



現在国道57号を1日上下5本が運行されているバス「特急やまびこ号」



阿蘇市で路線の撤退について検討されている産山環状線産交バス

【議員】定時で回るより、オンデマンドとして要望があったときに連れて行きますよという形のやり方をすれば、サービスの低下にはならないし、経費は少なくて済む。村内は運転できても、村外への運転は厳しいと考える高齢者が増えてきた時に利用価値が出てくる。より良い方向へ検討して頂きたい。

【村長】それも一つの方法であるが、村の送迎を日常的に運行すると、人事管理・経費がかなり必要となる。村の負担は多くなっても、利便性を図る姿勢で喫緊の課題として取り組んでいく。



現在1日上下5本が運行されている豊肥本線写真は波野駅

Q：AEDの適正配置と胸骨圧迫講習を!!

【住民課長】前回指摘以降、講習会を行うところで準備をしていたが、コロナの影響により、開催には至っていない。
夜間休日は、無医村であり、救急車の到達までAEDの活用

【議員】村民に対してAED設置箇所を周知しているのか。村民に広く周知徹底する必要があるのではないか。

【住民課長】村内15ヶ所AEDが設置されているが、夜間利用については、観光施設または福祉施設など利用は厳しいと考えているが、避難所・役場などは利用可能である。

A：救急救命講習の適正な実施

■AEDと救急救命教育



井 春夫
議員

【議員】現在、村内のAED（自動体外式除細動器）設置状況はどのようなになっているのか。
また、夜間施設により利用できない箇所もあると思うが、夜間利用できるAEDは村内に何ヶ所あるのか。

【議員】村内のAEDの適正配置が必要であり、検討をお願いする。村民が知識を持つておくことが非常に重要と思うが、学校や保育園、消防団ではどう実施しているか。

【教育長】学校での救急救命教育は適宜指導を行い、PTA研修では心肺蘇生法やAEDの使い方について、消防署の指導により実技講習を行い、教職員・保護者・生徒が受けている。また、保育園では、保育士を対象に同様の実技講習を行っている。

【総務課長】消防団では、平成30年以降コロナ禍により実施されていない。令和5年度以降実施の検討を進めている。

【議員】AEDだけではなく、救助者が行う胸骨圧迫の質を向上させるということが一次救命では非常に重要であり、胸骨圧迫講習について、再検討を要請する。



は有効な手段であり、今後、周知徹底し、講習も行っていきたい。

Q：山村留学制度の早期実施!!

【教育長】制度について、提案・指摘を受け、少子化対策、地域活動の活性化のため、具体的な検討に値すると認識している。
山村留学制度の導入を急ぎたいが、令和5年度一部複式化するという現実を見たときに、まさに待ったなしの施策である。
村民に山村留学制度についての周知啓発による理解と気運の醸成を図って、里親方式・センター方式の検討、具体的制度設計、センター方式の場合は、施設設計等について、地域や学園関係者も加えた拡大検討委員会を組織し、具体的スケジュール

A：学園の強み・特徴を全国へ発信

■山村留学制度

【議員】村の少子高齢化は進み、教育現場によって子供の人数の減少が深刻な問題となっており非常に不安である。
教育を通じた持続可能な地域づくりでは、村、学園、地域が一体となり、子供たちへ地元の宝物を伝える教育活動を実施していく必要がある。

山村留學生は体験を通じて地域に親しみ、地域の子供たちは村の魅力に気づく絶好の機会となり、学園教育の魅力化を推進することができるが、今後どのように進めていくのか。

ルを示せばと考えている。
令和5年度は、夏休み等を利用しての短期間の山村留身体験会を実施し、具体的なニーズを把握していきたい。

学園の強み・特徴を十分に情報発信をしながら、全国に向けて問いかけをしていきたいが、まだまだ議論が必要であり、村民の力添えと知恵を借りたい。

【議員】遊休公共施設の利用、運営方法、地域おこし協力隊の活用など模索しながら、経費面、運用面で村民の理解を得て、村の将来と教育を通じた持続可能な地域づくりのため、実現に向けた検討を早急に願う。



Q： うさぎ追いの見解を発信すべき!!

A： 令和5年度は中止、新たな体験活動を



渡辺 裕文
議員

■うさぎ追いついて

【議員】2月に開催された「大草原のウサギ追い」について、様々な意見が村に寄せられた。村は、22日付で来年度のウサギ追いは中止すると発信している。今回参加した人たちは、以前に参加された人たちも、楽しかったウサギ追いが、動物虐待とか何か悪いことをしていると認めてしまうことになりはしないか。

野ウサギは動物愛護法の対象になっておらず、ウサギ追いの活動は法的にみても動物虐待には当たらないと、動物学・ウサギ学の権威である先生も言っている。村として専門家の意見も聞き、ウサギ追いに関する見解をきちんと整理して発信することが必要かと思うがいかがか。

【村長】ウサギ追いの情報がマスコミ等でも発信され、村に多くの電話とメール等も届いた。ウサギ追いの在り方に等について



本年2月に行われた草原のうさぎ追い

協議する旨の回答をしたが、ネット上では既に拡散状態となっており、電子署名運動も始まり、その対応に職員も苦慮する状態が続いた。検討した結果、来年度の中止、及び産山村の自然の里山文化を知る新たな体験活動を企画していく方針をホームページに掲載した。

寄せられた意見は真摯に受け止め、村の考え方も理解してもらい、議員が言われることも必要な場合は対応していかなければと思っている。

産山の良さも発信できるよう進めていかなければならぬ。

Q： 給水量を増やすべきでは!!

A： 今後関係者と協議を重ねる

■簡易水道について

【議員】冬季に毎年のように一時的に断水する事案が発生している。今年は特に寒波が激しく、他町村からも給水車の応援を受け給水活動をしたと聞いている。原因は何か？

【経済建設課長】寒波に伴い、各家庭の凍結防止対策による水の使用が増えたというのが一番の原因と考えている。

【議員】寒波が始まってから少量ずつ流す全体の使用水量より、入ってくる給水量の方が少ないのではないか？

【経済建設課長】通常は問題なく配水池は満水状態で推移しているが、冬場の水位低下は使用量に対して流入量が足りないと考えている。

【議員】冬場の最大使用量を考えてみなければいけないのではないか？ライフラインは村民の生命の源であり、流入量



本年2月にあった断水に伴い山都町から借り受けた給水車

【村長】一気に解決する問題ではないかと思うが、相談し理解をいただきながら協議を進めたいと考えている。

を増やすには導水管を太くするか管を増やすしか方法がないと思うがいかがか？

主 な 議 会 活 動

月 日	内 容	場 所	参加者
1月27日	第2回臨時会及び全員協議会	産山村	議員全員
2月20日	子どもヘルパー修了式	産山村	議 長
2月21日	例月監査	産山村	監査委員
2月22日	熊本県町村議長会総会	熊本市	議 長
2月23日	産山村ふれあいセンター落成式	産山村	議員全員
2月24日	議会運営委員会	産山村	議会運営委員
3月6日～10日	第3回3月定例会及び全員協議会	産山村	議員全員
3月11日	産山学園卒業証書授与式	産山村	議員全員
3月22日	阿蘇広域行政事務組合定例会	阿蘇市	広域議員
3月24日	例月監査	産山村	監査委員
3月25日	うぶやま保育所保育証書授与式	産山村	議 長
3月27日	第4回臨時会及び全員協議会	産山村	議員全員
3月28日	熊本県町村監査委員協議会総会	熊本市	監査委員
4月6日	うぶやま保育所入園式	産山村	議 長
4月7日	阿蘇市町村議長会臨時総会 阿蘇郡町村議長会臨時総会	阿蘇市	議 長
4月11日	産山学園入学式 中九州高規格道路監査	産山村	議員全員 議 長
4月25日	例月監査	産山村	監査委員
5月2日	第5回臨時会	産山村	議員全員
5月12日	阿蘇市町村議長会総会 阿蘇郡町村議長会総会	阿蘇市	議 長
5月23日～24日	全国町村議会議長副議長研修会	東京都	正副議長
5月25日	例月監査	産山村	監査委員
5月26日	熊本県町村議会議長会理事会	熊本市	議 長
5月30日	中九州地域高規格道路期成会総会 国道57号整備促進期成会総会	熊本市	議 長

阿蘇郡会長に就任

*5月12日の阿蘇郡町村議長会総会にて、西澤正議長が阿蘇郡の会長に推挙され、それに伴い4年間、阿蘇郡の代表として熊本県町村議長会理事の職務に服されることになりました。今後、阿蘇郡議長会の牽引者として活躍されることをお祈り申し上げます。

編集後記

4月に行われました村議選では、無投票当選となり、村民の皆様からの期待に重責を感じているところです。
議会だよりは、村議選のため、一か月遅れの発行となりました。
広報委員は、新人議員を含めて新たにスタートし、簡潔明瞭に解りやすく読んでもらえるような紙面づくりに心がけますので、よろしくお願いいたします。
新型コロナウイルス感染症も第5類になり、社会活動も元に戻りつつあります。今後も村づくりのため、執行部と議会が丸となって頑張りますので、よろしくお願いいたします。

広報特別委員会

委員長	岩下 徳行
副委員長	城本 俊成
委員	井 芳美
委員	鈴木 健士

発行責任者 議長 西澤 正

編 集 広報特別委員会

発 行 産山村議会

熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3

☎0967-25-2635